

### 3 源泉所得税

#### 統計表を見る方のために

##### 1 利用上の注意

この章は、平成 16 年分の源泉所得税課税状況及び民間給与実態統計調査結果（抜すい）からなっている。課税状況は全数調査又は標本調査により調査・集計したものであり、巨視的な角度から源泉所得税の課税の全容を捕らえたものである。民間給与実態統計調査は、給与所得者（民間企業に属する者に限る。）の規模別、業種別、給与階級別等に人員、給与及び税額を明らかにしたものである。この調査は標本調査の方法で調査・集計したものであるため、前半の課税状況の関連数値とは若干の差がある。

##### 2 統計表の収録一覧

統計表	分類方法	調査項目								税額	調査方法	
		源泉徴収	義務者数	支払人員	支払金額	譲渡利益	金額	給与				
								人員	給料			手当
3-1 課税状況												
(1)課税状況	所得種類別										○	全数調査
(2)加算税の状況											○	〃
(3)源泉徴収義務者数の累年比較		○										〃
(4)税務署別源泉徴収義務者数		○										〃
(5)利子所得等の課税状況					○						○	標本調査
(6)配当所得の課税状況				○	○						○	〃
(7)報酬・料金等の課税状況				○	○						○	〃
(8)給与所得及び退職所得の課税状況				○	○		○				○	〃
(9)上場株式等の譲渡所得の課税状況						○					○	全数調査
(10)非居住者及び外国法人の課税状況				○	○						○	〃
(11)税務署別課税状況(源泉徴収税額)											○	〃
3-2 民間給与実態統計調査結果												
(1)給与所得者数及び平均給与	規模別、業種別					○					○	標本調査
(2)給与の内訳	給料手当、賞与別					○	○	○				〃
(3)納税者数及び非納税者数	年末調整別					○					○	〃
(4)給与階級別の給与所得者数及び給与額	給与階級別					○					○	〃

##### 3 源泉徴収税率（平成 16 年分）

- (1) 利子所得（源泉分離課税）……………15%
- (2) 配当所得 ① 原則（未上場株式等の配当等、個人の大口株主が受ける上場株式等の配当）……………総合課税 20%
- ② 上場株式等の配当等（個人の大口株主を除く）、公募証券投資信託の収益の分配、特定投資法人の投資口の配当等…………… 総合課税 7%（平成 20 年 4 月 1 日以降 15%）
- ③ 私募公社債等運用投資信託の収益の分配、特定目的信託（社債的受益証券に限る）の収益の分配…………… 源泉分離課税 15%

※ ①②については、確定申告不要制度が設けられている。

## 源泉所得税

- (3) 割引債の償還差益（源泉分離課税） .....18%（又は16%）
- (4) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等（源泉分離課税） .....7%
- (5) 給与所得 「給与所得の源泉徴収税額表」に定める額 .....（略）
- (6) 退職所得
  - イ 「退職所得の受給に関する申告書」を提出した場合…「退職所得の源泉徴収税額表の速算表」 .....（略）
  - ロ 「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかった場合 .....20%
- (7) 報酬・料 金等
  - イ 原稿料等（所得税法第204条1項1号）
  - 弁護士、税理士等（同条1項2号）
  - 職業野球選手、騎手等（同条1項4号）
  - 芸能等についての出演、演出等（同条1項5号）
  - 契約金（同条1項7号）
  - ロ 司法書士、土地家屋調査士、海事代理士（同条1項2号） =1回の支払金額1万円超
  - 職業拳闘家（同条1項4号） =1回の支払金額5万円超
  - 外交員、集金人、電力量計の検針人（同条1項4号） =月中の支払金額12万円超
  - バー、キャバレーのホステス等（同条1項6号、措置法第41条の20）
  - =（5千円×日数）を超える額
  - 広告宣伝の賞金（同条1項8号） =1回の支払金額50万円超
  - 競馬の馬主が受ける賞金（同条1項8号） =（賞金額の20%+60万円）を超える額
  - ハ 診療報酬（同条1項3号） =月分の支払金額20万円超 .....10%
  - ニ 公的年金等（所得税法第203条の2） =（公的年金等の支給金額） -（控除額） .....10%
  - ホ 生命保険契約等に基づく年金（所得税法第207条）
 

（支払う年金の額-その年金の額に対応する保険料又は掛金の額）で25万円を超えるもの

 .....10%